

障がい者割引が適用されるお客様向けの新たなP A S M O（障がい者用P A S M O）について

1. サービス概要

（1）サービス対象

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄（障害等級）に第1種の記載がある身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの大人のお客様と、障害者本人を介護する任意の1名のお客様。

（2）カードの発売について

① 購入箇所（登録箇所）

千葉都市モノレール千葉駅、千葉みなと駅、都賀駅、千城台駅の係員窓口
（窓口営業時間 6：00～21：00）

② お求め時の確認

障がい者用ICカードをお求めの際、本サービスの対象であることを確認するため、障害者手帳を発売窓口にてご呈示いただきます。

③ お求めの際の条件

本人用と介護者用を同時にお求めいただきます。別々にお求めいただくことはできません。

また、本カードは障がい者1名さまに対してP A S M OまたはS u i c aいずれか1組限りとなり、複数お持ちいただくことはできません。

④ 有効期限

カードの有効期限は、お求めいただいた日から1年後の同月末日までとなります。なお、窓口などで障害者手帳などをご呈示いただき、サービス対象であることが確認できました場合には1年後の同月末日まで有効期間を延長いたします。

※本サービスは大人のお客さまのみのサービスとなります。

※障がい者用ICカードを、定期乗車券としてご利用いただくこともできます。

※障がい者ご本人様がお手持ちの記名P A S M Oを、障がい者用ICカードに変更することもできます。

※Apple PayのP A S M O及びモバイルP A S M Oを、障がい者用ICカードとしてご利用いただくことはできません。

（3）ご利用方法

① ご利用条件

障がい者用ICカードは本人用・介護者用を同時かつ同一行程で乗車される場合に、自動改札機またはバス運賃機にて割引運賃を自動精算してご利用いただけます。本人用・介護者用を別々または単独でご利用いただくことはできません（※）。また、ご利用の際は、障害者手帳などの携行をお願いいたします。

※鉄道駅ご利用例



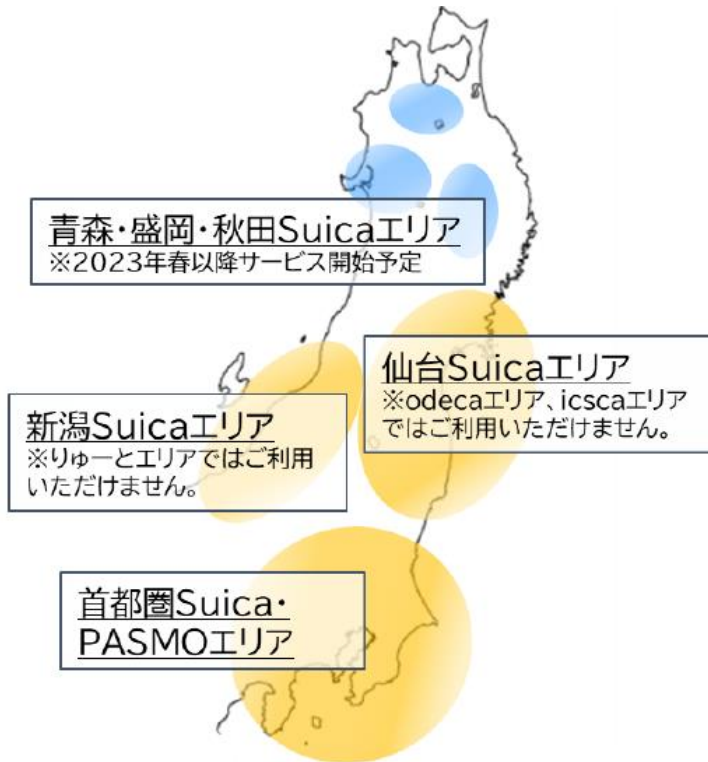
※千葉都市モノレールでは、障害をお持ちの方ご本人様のみでのご利用でも割引が適用されます。

なお、この場合でも介護者単独での利用はできません。

また、他の鉄道・バス事業者での割引適用条件は、お客様ご自身で各社へのご確認をお願いします。

②利用可能エリア

下図エリア内のSuicaまたはPASMOがご利用可能な鉄道・バス事業者でお使いいただけます。



※障がい者用PASMOを左記以外の全国相互
利用エリアでお使いいただくことはできませ
ん。

※全国相互利用サービスを実施するその他の
交通事業者が発行する障がい者向けの交通系
ICカードを左記のご利用エリアでお使いい
ただくことはできません。

③ カード紛失時または故障時のお取り扱い

紛失された場合やカードに故障などが生じた場合には、再発行をいたします。

※同じ名義で新たにお求めいただくことはできません。

※再発行の具体的なお取り扱いについては、当社ホームページをご確認いただくか、駅係員にお尋ねく
ださい。